

質問回答

2016年2月22日

「キルギス国道路防災対応能力強化プロジェクト」

(公示日:2016年2月10日 / 公示番号:160005)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書(p.4) 第7 見積価格及び内訳書	<p>他の案件終了時に、貴機構キルギス事務所より「ローカルスタッフを雇用する場合、雇用主が Social Fund(約20%)を支払う必要があります。」との連絡を受けています。</p> <p>以下の2点について、確認させて頂けますでしょうか。</p> <p>Social Fundも必要な経費として見積りに計上してもよろしいでしょうか。</p> <p>Social Fundの見積りへの計上が可能である場合、ローカルスタッフの給与に加え、プロジェクトチームが雇用主として支払った証書で精算可能でしょうか。</p>	<p>キルギスにおける案件では、社会保障費(Social Fund)を負担する必要が現在生じています。ローカルスタッフを雇用する場合には、雇用主負担17.25%に加え、スタッフ負担額10%を源泉徴収することとし、それらを必要な経費として備人費の中に入れてください。</p> <p>公的機関等の支払った証書により精算可能です。</p>

以上